

堺市立金岡南中学校

南中のすゝめ

*この「南中のすゝめ」は、金岡南中学校の生徒として、知っておかなければならないことや、必ず守ってほしいことが書かれています。よく読んで理解し、みんなが同じルールの中で、楽しい学校生活が送れるように協力してください。

*この中に載っていないことで、わからないことがあったら、勝手な判断をしないで必ず先生に聞いてください。

も く じ

I めざす子どもの15ヶ条・・・・・・・・P2

II 生徒指導部重点目標

生徒会組織図・・・・・・・・P9

III 確認事項・・・・・・・・P3

生徒会規約

1. 通学

部活動・同好会規約・・P11

2. 欠席、遅刻、早退の確認

校歌・・・・・・・・P12

3. 校舎・階段・トイレの利用

4. 昼食・・・・・・・・P4

5. 外出について

6. 持ち物

7. 忘れ物貸し出し用品

8. 服装について・・・・・・・・P5

9. 物品の購入

10. 休み時間の過ごし方・・・・P6

11. 保健室の利用・・・・・・・・P7

12. なんちゅうルームの利用・・P8

13. GIGA端末の使用10か条

14. 心の教室の利用の仕方

I めざす子どもの姿15ヶ条

1. 人のために行動できる人
2. 人と協力できる人
3. 周りとのコミュニケーションをとることができる人
4. 学ぶ楽しさを知っている人
5. ノートの取り方が工夫できる人
6. 課題やトラブルを解決するためにさまざまな方法を考えることができる人
7. 物事の本質や意義を探るための「なぜ」思考ができる人
8. 自分の疑問を調べることができる人
9. あいさつや感謝ができる人
10. 地域の一員として自覚している人
11. 将来の夢をもつ人
12. 決めた目標に向かって最後まで努力できる人
13. 自分の良さや得意なことを知っている人
14. 学んだことを活かそうとする人
15. 自分で考え自分をコントロールできる主体性のある人

II 生徒指導部 重点目標

①時間にけじめをつける

- ・朝の登校時間を守る
- ・チャイムが鳴る前に着席をする

②日本一さわやかなあいさつができる学校をめざす

- ・あいさつは大きな声で元気よく（先生も元気よく挨拶することを心がけます）

あいさつのレベル

- レベル1：声を出してあいさつをする
- レベル2：相手の目を見てあいさつをする
- レベル3：ポケットから手を出してあいさつをする
- レベル4：近所の人や、中学校を訪れた人にもあいさつをする
- レベル5：立ち止まって、静止してあいさつをする

Ⅲ 確認事項

1. 通 学

安全には十分に注意をして、登下校すること。（登下校時のセブンルールを徹底する）

- ①登校の時間（8時25分を目標に8時30分まで）を守る。雨の朝は特に早めに行動しよう。
- ②8時30分のチャイムが鳴った時点で自教室（着席した状態）に居ないと遅刻になってしまいます。
- ③登下校中の食べ歩き禁止。（部活動の帰りも、絶対にしないこと！）
- ④自転車通学の禁止 けがなどで、自転車通学が必要な場合には、担任に申し出てください。
自転車通学許可証を発行しますので、自転車の前かごに付けてください。
自転車通学の違反は、学校で自転車を預かり、保護者に引き取りに来てもらいます。
部活動で使用する場合は、顧問の先生の指示に従い、自転車用ヘルメットを着用すること。また授業がある日は、自宅から押してくること。その際、8時10分までに登校すること。
- ⑤登校したあとは忘れものなどがあっても外出できません。（交通事故など危険なため）

登下校時のセブンルール ～南中生として～

- ①信号を守る
- ②寄り道をしない
- ③2列以下で歩く
- ④周りに注意して歩く
- ⑤横断歩道を渡る
- ⑥暗くなってからは、明るい道を通る
- ⑦地域の人たちにあいさつをする

堺市立金岡南中学校生徒会

2. 欠席・遅刻・早退の確認

- ①欠席、遅刻、早退の連絡については電話ではなく **tetoru** で行ってください。詳細は入学後にお伝えします。
- ②遅刻して来たときは、必ず職員室によって遅刻連絡票を受け取り、その時間の担当教科の先生に渡すこと。
- ③早退するときは、（教科）担任に申し出ること。体調不良の場合には、先生が保護者に連絡を取ってから帰宅してもらいます。（一人で帰れないときは迎えに来てもらうこともあります。）
家に着いたら必ず学校に電話してくること。TEL：072-258-0233
- ④欠席や早退をした日は、中学校のホームページを確認してください。

＊一日一回は金岡南中学校のホームページを見よう。（連絡事項が掲載されています）

3. 校舎・階段・トイレの利用

- ①職員室への生徒の入室は原則禁止です。用事があるときには、入り口で「〇年〇組の〇〇ですが、〇〇先生いらっしゃいますか？」と大きな声で呼んでください。
- ②先生に用事があっても、他学年の教室・廊下には絶対に行かないこと。（もし必要な場合は、当該学年の先生に申し出ること）明日の授業連絡などの係りの連絡についても同様です。（授業のラストに聞いておくか、または、6時間目までに聞いておくこと。）
- ③トイレの使用は、C棟1階はフリー。1年生校舎は1年生専用、2階・3階中央は2年生専用。3年生の校舎は2階・3階ともに3年生が使用する。「たけのこ学級」は職員トイレの使用可。
- ④非常階段（外階段）は通行のみ使用し、危険なので踊り場付近にたまらない。

4. 給食

- ①エプロン、三角巾、マスクを忘れないようにしよう。
- ②給食準備前には必ず石けんで手洗いをしよう。(感染症から自分を守るため)
- ③給食当番は、衛生点検をきちんと行い、決められた人数で、決められたルートで配膳室に向かう。
- ④給食の時間(12:40~13:10)は教室から出ないように。手洗いで教室から出ることは可能だが、速やかに教室に戻るようにしよう。
- ⑤自動販売機の使用(購入)は、**8時20分まで**と、**昼休み**、**放課後**のみである。購入した飲料水は、教室内かクラブの活動場所で飲むこと(下校途中也可)。自動販売機横のごみ箱は、購入して飲み終わったペットボトルのみ捨てることができるが、基本的には持って帰ること。
*上記の時間帯以外でどうしても必要な場合は、先生に相談すること。

5. 外出について

▶(午前中授業で午後から部活動がある日は、登校時に昼食を購入してくること。)
いったん登校したら、原則外出禁止。

6. 持ち物

- ①すべての持ち物に、名前を書くこと。(毎年、名前のない落とし物がたくさん出ています。)
- ②持ち物は、**通学リュック**に入れて持ってくる。
ただし、かばんに入らない大きな物や、壊れやすいもの、また、部活動で使うバットやラケット、シューズに関しては入れなくてもよい。
- ③学習に不必要なもの(**携帯電話・スマホ**・お金・マンガ・ゲーム・菓子など)は、持ってこない。
服装違反も含めて、ルール違反品は学校で預かります。
携帯電話などは保護者に引き取りに来てもらいます。
- ④学校に置いてよいものと、常に持ち帰るものの区別をしましょう。(教科・学年で確認)
- ⑤かさには名前を書いておく。**取り間違いが起こっています。**

7. 忘れ物貸し出し用品

- ①忘れ物をしたときは、学年の先生に申し出てください。貸出用品を借りるときは、生徒指導の先生の机の前の各学年の貸出記録票に先生から記入してもらい、必ず先生のサインをもらってください。
- ②借りたものは、終礼が終わったら必ず返却してください。その際も学年の先生に声をかけ、借りたものを渡し、貸出ノートにサインをもらってください。
- ③**貸出用品**・・・ベルト ネクタイ リボン ゴム ヘアピン
制服 ブラウス カッターシャツ 防犯ベル スリッパなど

*かさは職員室前の廊下にあります。急な雨のときは、必ず職員室に居る先生方に声をかけてください。勝手に持っていくと窃盗行為(犯罪)になります。

8. 服装について

* 常日頃から、入試・面接を意識した服装を心がけること！

①服装・身だしなみ

本校指定の制服を着用すること。

上着・ズボン・スカートの丈など変形しないこと。

制服の中には、カッターシャツ・ブラウスを着用のこと。

カッターシャツ・ブラウスはスカート・スラックス・ズボンの中に入れること。

名札のクラスシールをはがさないこと。万が一はがれた場合は、先生に申し出ること。

ピアス・指輪・ネックレスなどの装飾品は身につけない。

スラックス・ズボンを着用する場合は、ベルトを締めること。

制服・ブレザーのボタンはすべて留めて外さないこと。

スカートは膝頭がかけれるくらいの長さ。折り込んで短くしないこと。

化粧不可（色付きリップやマニキュア・アイプチなど）

②制服 *男女の枠を撤廃

時 期	着る物
冬 期（寒く感じる時）	制服（上下） 白のカッターシャツ・ブラウス ネクタイ・リボン
夏 期（暑く感じる時）	半袖・ <u>長袖</u> の白カッターシャツ・ブラウス スラックス・スカート・ズボン ネクタイ・リボン

令和3年度より完全冬服などの期間を撤廃。自身の体調と気温などから調節してください。

スラックス・スカートの選択、リボン・ネクタイの選択は自由。

ブレザーのネクタイ・リボンは原則、常につけておく。始業式・終業式・入学式・卒業式の際は必ずつけておく。ただし、体調や気温の変化に応じて外すことは可。

③名札（右図）

校内では必ず胸ポケットに付けておくこと



④靴

体育の授業で使える運動靴

厚底靴や、くるぶしが隠れるミドルカット・

ハイカットのシューズは不可 色は自由

⑤靴下

入学式・卒業式の式時には、白・黒・紺・グレーの派手でない単色の靴下

上記の式時以外は基本的には自由 ※ただしひざ下のもの

ルーズソックスは禁止。

⑥カッターシャツ・ブラウスの下に着用するもの

色は白、黒、紺、グレーを着用のこと （これ以外の色・柄付きは不可）

⑦ベルト

黒色、飾りのないもの

スカートのサイズが合わないときは吊りバンドを着用のこと

⑧防寒着

手ぶくろ・・・質素なもの 校舎内では着用しない

マフラー・ネックウォーマー・・・登下校時のみ着用できる

ウインドブレーカー・・・防寒着として着用できる（学校指定のものに限る）

*過去の学校指定の物でも可

ブレザーの中には（黒・紺・グレーの無地）Vネックのカーディガンもしくはセーターを着用できる。

*服装の調節をする時は、制服を脱ぐのではなく、セーターやカーディガンを脱ぐこと。

*制服販売店で購入できる学校指定のセーター・ベストであれば、授業中・登下校中も制服なしで着用することができる。

*学校指定のセーター・ベストがアウター（一番外）になる場合は名札をつけること。

黒色のタイツは着用可。

⑨頭髪

パーマ、染色・脱色、髪を巻いてくる、モヒカン、そりこみやラインを入れることは禁止。

眉毛にラインを入れることも禁止。

*髪を整えるための整髪料、ワックスなどのヘアースタyling剤は使わないこと。

<男女とも> 前髪は目にかからない長さ（安全衛生上）

前髪は目にかかる長さであれば、ピンでとめる。*ピンは黒か紺か茶のみ可

体育実技や理科の実験時、その他実習で必要な時、肩と肩を結ぶラインより長い場合はゴムでくくる。 ※ゴムの色は自由だが単色

*シュシュや飾りがついているゴムは使用不可。

9. 物品の購入

次の物品をなくしてしまったらすぐに、担任の先生に申し出て購入してください。

1	名札	500円	3	ネクタイ	2,310円
2	ボタン大	150円	4	リボン	1,870円

*名札は担任の先生に申し出ること。2、3、4については直接販売店で購入。

《体 育 用 品 販 売》 令和7年度 体育用品販売予定日

1学期	4/17(金)・5/8(金)・6/5(金)・7/3(金)
2学期	9/4(金)・10/2(金)・11/6(金)・12/4(金)
3学期	1/15(金)・2/5(金)・3/5(金)

*表の体育用品をお昼休み（12：40～13：30）に正門付近で販売します。

*各自で購入してください。（購入の前に必ず、サイズを確認しておくこと。）

*担任に申し出て、臨時で購入することも可能です。

*販売日・時間は、授業の短縮などで変更することがあります。

*お金をたくさん持ってきたときは、朝必ず担任の先生に預けてください。

*入学後、価格が変動する場合があります。

長袖トレシャツ (岡)	4、540円	長トレパン (岡)	3、620円
ハーフパンツ(岡)	2、640円	半袖トレシャツ (岡)	2、410円
体育館シューズ (ア)	3、600円	ゼッケン (ア)	150円
シューズ袋 (ア)	500円	スリッパ (ア)	1、700円
		自転車用ヘルメット (ア)	3、200円

(岡)・・・岡本スポーツ Tel072-241-4369

(ア)・・・アジアスポーツ Tel072-233-0359

10. 休み時間の過ごし方

【休み時間の過ごし方】

①10分しかないので、次の授業の準備をして教室や廊下にいることが望ましい。

(他のクラス・教室には入らない)

②特に移動教室の場合は、すぐに次の時間の準備をして遅れて入らないように注意。

③必ずトイレを済ませ、授業を受ける。

11. 保健室の利用

①保健室はどんなところ

みなさんが元気で勉強やスポーツ・部活動に励めるように、お手伝いをしています。
自分の健康状態を正しく理解し、健康づくりを積極的に行なっていくところです。

②どんな時、利用するか

- ・からだの具合が悪くなった
- ・けがをした時
- ・自分のからだについて、保健の先生に相談したい時
- ・からだについての勉強や資料がほしい時
- ・その他

③利用する時の約束

- ・かならず、学年の先生、職員室の先生に連絡してから行く。
- ・急を要する時以外は、休み時間に行く。
- ・軽いすり傷は、水道水でドロを洗い流してから行く。(深い傷の時は、なにもしないこと)
- ・誰かが病気やけがで倒れた時はすぐ動かしてはいけないこともあるので、まず、近くの先生に連絡する。

12. なんちゅうルームの利用

①なんちゅうルームはどんなところ

「ちょっと教室に入りづらいな」、「集団で授業を受けるのが今はつらいな」、「別室なら登校できるかな」と感じている人が利用できるルーム。

②利用に際して

- ・本人だけでなく、保護者の了解がないと利用できません。
利用を考えている人は担任の先生と相談してください。
- ・授業は行わず、基本的には自主学習をメインとします。
- ・3学年の生徒が同じ場所で勉強します。
- ・担当の先生は、学年外の先生が受け持つ時があります。
- ・授業中は話をせず学習します。
- ・途中で保健室や教室へ行く時は先生に言います。
- ・相談事がある時は職員室へ行き、学年の先生を訪ねてください。
- ・朝学活の時間帯（8時30分～45分）も教室（なんちゅうルーム・自教室）に入ります。
- ・提出物の期限などは、担任の先生や教科の先生に聞くか、学校ホームページを見て確認すること。
- ・開室は午前中のみです。 ・定期試験や実力テストは各学年ごとの部屋で受験します。

13. GIGA端末使用の10か条

1. 丁寧に扱うこと（落としたり、水に濡らしたり、重たい物を上に乗せたりしない）
→破損した場合は弁償になります
2. 先生の許可なく液晶部分とキーボード部分を離さないこと
3. 自分の端末を他人に貸したり、使わせたりしないこと
4. 自分のIDやパスワードを人に教えないこと
5. 端末の設定を勝手に変更しないこと
6. 先生の許可なく写真や動画の撮影、データの保存をしないこと
7. 自分や他人の個人情報（名前・住所・電話番号等）はインターネット上に絶対に載せないこと
8. 学習と関係のないサイトや動画を見ないこと
9. TPO（Time:時間 Place:場所 Occasion:場合）をわきまえて端末を活用すること
10. 調子が悪い時には再起動をする。それでも調子が悪い時は先生に報告すること

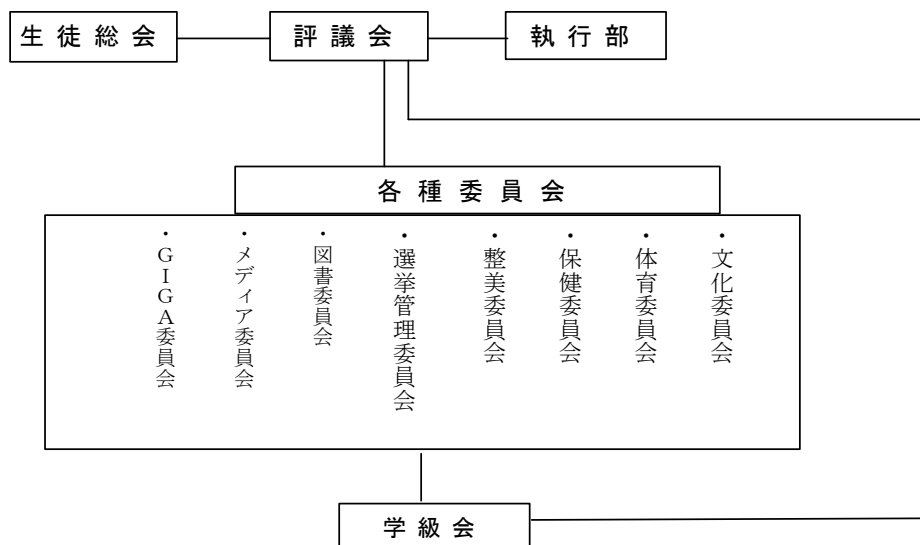
14. 心の教室（カウンセリング）の利用の仕方

スクールカウンセラーは 山口先生（臨床心理士）です。

何となく心がしんどいな（友達のこと・勉強のこと・親のこと・そのほか）と思った時は、予約を取って（毎週火曜日）カウンセリング（悩み事など、話を聞いてもらうこと）を受けることができます。

- ①カウンセリングを希望するときは、担任・生徒指導の先生・保健室の先生などに連絡してください。
（保護者の方も相談を受けることができます。）
- ②カウンセリングを受けることや、話の内容は他の人にわからないようにしますので、安心して相談してください。

生徒会組織図



生徒会規約

第1章 総則

- 第1条（名称） 本会は堺市立金岡南中学校生徒会と呼ぶ。
- 第2条（組織） 本会は本校の在校生全員で組織する。
- 第3条（目的） 本会は生徒の自主的な活動を通じ、学校生活の充実をはかり、明るく平和な校風を築くことを目的とする。
- 第4条（事業） 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行なう。
1. 会員の自治に関すること。
 2. 会員の文化、教養に関すること。
 3. 会員の体力向上に関すること。
 4. 会員の保健、衛生に関すること。
 5. 会員の福祉に関すること。
 6. その他、本会の目的を達成するのに必要なこと。
- 第5条（学校長の承認） 本会の決議事項は学校長の承認を要する。

第2章 機関

- 第6条（機関） 本会には次の機関をおく。
1. 評議会
 2. 各種委員会
 3. 学級会
- 第7条（評議会） 評議会は本会の最高議決機関であり、各学級から選ばれた男女1名の学級代表によって組織される。評議会は次のことを審議決定する。
1. 各種委員会、学級会より提案された事項
 2. 学校生活一般に関する諸規則の制定
 3. 年間活動方針の決定
 4. その他、必要な事項の審議決定
- 評議会は会長の召集、または学級代表2名以上の要請で開かれる。また評議会は定数の3分の2以上の出席で成立し、出席者数の過半数の賛成で決議される。ただし、規約の改正、役員の不信任その他評議会が必要と認めた事項については生徒総会を開く。
- 第8条（各種委員会） 本会には次の各種委員会を置き、それぞれ各学級から選ばれた男女各1名の委員で組織する。各委員会は選出後すみやかに委員会を開き、委員長を決める。
1. 文化委員会 文化的な行事、活動の計画およびその運営にあたる。
 2. 体育委員会 体育的な行事、活動の計画およびその運営にあたる。
 3. 保健委員会 会員の健康生活の向上に対する活動およびその他の保健活動。
 4. 整美委員会 快適な生活環境をつくるための、美化活動および修理、営繕に関する活動。
 5. 選挙管理委員会 生徒会選挙に関する準備・運営にあたる。
 6. メディア委員会 学校新聞の編集、発行、校内の放送活動の運営管理にあたる。

7. 図書委員会 学校図書館の図書の整理、貸し出しなどの事務および会員の読書生活向上にあたる。
8. GIGA 委員会 校内で GIGA スクール端末の管理や運用にあたる。

第9条 (学級会) 学級会は学級生徒全員で組織し、評議会、各種委員会からの提案事項を審議する。また学校生活一般の諸問題について審議する。

第3章 生徒会役員

- 第10条 (役員) 本会には会長1名、役員6名を置く。
第11条 (任期) 役員の任期は半年(前期4月～9月、後期10月～3月)とし再選はさまたげない。
第12条 (会長の任務) 会長は会の代表として本会の活動をまとめ、評議会、各種委員会を召集する。
第13条 (役員の任務) 役員は会長を助け、会長が事故の時はその代行をする。
第14条 (兼任) 生徒会役員は学級代表、各種委員を兼ねられない。
第15条 (学校長の認証) 生徒会役員は生徒から選ばれたのち、学校長に認証されなければならない。

第4章 選挙

- 第16条 役員は各期のはじめに、立候補者の中から全校生徒の無記名投票により選出される。得票数が同数の場合は、決選投票を行う。
第17条 1年生前期、3年生後期の立候補はできない。
第18条 役員選挙は選挙管理委員会が行う。
第19条 役員立候補は、選挙管理委員になることはできない。
第20条 役員選挙に関する他の詳細については、選挙管理規定に定める。

第5章 財政

- 第21条 本会運営に関する経費は、必要に応じて、年度始めに予算委員会を設けて作成する。
第22条 予算委員会は生徒会役員、各種委員長で組織する。
第23条 予算委員会で作成された予算案は、会員の承認を必要とする。
第24条 予算委員会は年度末に、決算報告をする。

第6章 顧問

- 第25条 本会には若干の顧問をおき、顧問は各種委員会に出席し、指導、助言を行う。

第7章 付則

- 第26条 本会規約の修正は、評議会での3分の2以上の賛成で修正案動議を取り上げ、生徒総会での過半数の支持で成立する。
第27条 役員に対する不信任は、評議会の3分の2以上の賛成で不信任案を取り上げ、生徒総会の過半数の支持で成立する。
第28条 本規約は令和3年4月1日より有効とする

生徒会役員選挙管理規定

- 第1条 この規定は生徒会規約第20条に基き、金岡南中学校総会の会長、役員の選挙に用いる。
第2条 生徒会会員は選挙権を有し、選挙管理委員を除き、被選挙権を有する。
第3条 選挙に関するいっさいの事務を行うため、選挙管理委員会を設ける。
第1項 選挙管理委員会は各学級から選ばれた男女いずれかの1名の委員で組織し、委員長1名、副委員長1名をおく。
第2項 委員の任期は、生徒総会で新役員が承認されるまでとする。
第3項 委員会は選挙の告示、選挙に関する事務、一般生徒に対するアピール、立候補者の立会演説会の世話、開票と公示を行う。
第4条 選挙は連記無記名制で行う。
第5条 選挙において有効得票数の多い順に当選とする。得票数が同数のときは、決選投票を行う。
第6条 対立候補がない場合、立候補者数が定員内の場合は、信任投票を行い、過半数の信任を得た場合に当選とする。
第7条 当選者が定員に満たない場合、選挙するかどうか評議会を開き審議する。
第8条 選挙管理規定の改正は生徒会規約改正と同様に行う。

部活動・同好会規約

1. 目的

- (1) 強健な体力と強じんな精神力を養成する。
- (2) 協力性（みんなで力をあわせ、明るく楽しく活動すること）を身につける。
- (3) 礼儀を身につける。
- (4) 技術を身につける。
- (5) 試合・発表会などに参加して他校との親交につとめる。
- (6) きびきびと行動し、時間を有効に使う。

2. 活動時間および休止期間

(1) 活動時間 * 基本的には、教員の勤務時間内での活動とする。顧問の了承があれば延長することもある

① 始業前 7:00～（片づけ・更衣などで遅刻しないようにする。）

② 放課後 終礼後～最終下校時刻まで

（4月～9月…18:00 10月～3月…17:30）

③ 土・日・祝・長期休業日の活動については、時間・場所を、明確にして行う。

(2) 休止期間

① テスト1週間前～テスト最終日の前日

（ただし、テスト後まもなく公式試合・発表などのある場合は、顧問の判断でテスト期間中も、30分から1時間程度の活動をすることがある）

3. 活動の条件

- (1) 必ず顧問の指導のもとに活動する。
- (2) 活動中は、安全面・健康面に十分配慮する。
- (3) 部活動保護者会を開催し、保護者の理解と協力を得る。
- (4) 諸問題が生じた場合、顧問会議を開き、今後の活動について協議する。
- (5) 服装・所持品

① 活動は、制服か体操服、もしくは各部指定の服装を着用する。

② 休日の練習・試合では、顧問の指示で塩分チャージタブレットのようなものを持参させてもよい。

③ 現金・貴重品ならびに不必要なものはもってこない。

(6) 登下校

① 早朝練習の開始時刻、また最終下校時刻を守る。

② 自転車での登下校は原則禁止とする。

(7) クラブデー

毎週木曜日はクラブデーで、一部の部では校外（金岡小学校体育館・金岡南小学校体育館・のびやか健康館・長池総合グラウンド）の施設を借りて活動をする。当該日、当該クラブ生徒は自転車を押して8時10分までに登校すること。

(8) 更衣・昼食

① 更衣と昼食は、決められた教室および場所で行う。

② 午前中授業の日など昼食が必要な場合、校外へ飲食物を買いに出てはいけない。

(9) 施設の利用

① 学校（共用）の施設・備品などを使用する際は、各部で責任を持って管理する。

② 各施設の使用後は、清掃・消灯・戸締まりを確実に行う。

③ 部室は部の用具入れとして、個人の私物は置けない。

(10) その他

① 登下校時、遠征に行くときなど、金岡南中学校の一員としての自覚を持つこと。

② 自転車で移動する際は、ヘルメットを着用すること。

校 歌

若人われら誇りあり



校 歌

作詞 辻村啓子
補訂 吉川昌英
作曲 溝端 収

一 金剛の遠き山脈 雲白く
高き理想を かかげつつ
真理の道を 究めゆく
若人われら 誇りあり
ああ 金岡南中学校 わが母校

二 かぐわしき古き歴史の たたずまい
尊き生命 はぐくみて
自由と平和 求めゆく
若人われら 力あり
ああ 金岡南中学校 わが母校

三 光満つ学舎の窓 風清く
熱きところに 結ばれて
世界の空へ 伸びてゆく
若人われら 希望あり
ああ 金岡南中学校 わが母校

学 年	組	氏 名